

四 半 期 報 告 書

(第154期第2四半期) 自 2018年7月1日
 至 2018年9月30日

ヤマトホールディングス株式会社

(E04187)

目 次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	8
第3 提出会社の状況	9
1 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	13
2 役員の状況	13
第4 経理の状況	14
1 四半期連結財務諸表	15
(1) 四半期連結貸借対照表	15
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	17
四半期連結損益計算書	17
四半期連結包括利益計算書	18
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19
2 その他	25
第二部 提出会社の保証会社等の情報	26

四半期レビュー報告書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年11月14日
【四半期会計期間】	第154期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）
【会社名】	ヤマトホールディングス株式会社
【英訳名】	YAMATO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 山内 雅喜
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座二丁目16番10号
【電話番号】	(03) 3541-4141 (大代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 財務戦略担当 芝崎 健一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座二丁目16番10号
【電話番号】	(03) 3541-4141 (大代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 財務戦略担当 芝崎 健一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第153期 第2四半期 連結累計期間	第154期 第2四半期 連結累計期間	第153期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年9月30日	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
営業収益 (百万円)	729,802	789,131	1,538,813
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△12,600	22,756	36,085
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	△12,087	9,981	18,231
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△9,173	11,597	22,772
純資産額 (百万円)	530,769	563,520	557,586
総資産額 (百万円)	1,072,177	1,102,872	1,114,870
1株当たり四半期(当期) 純利益又は1株当たり四半期純 損失(△) (円)	△30.66	25.32	46.24
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.9	50.4	49.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△11,278	45,305	51,728
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△21,531	△30,205	△41,174
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△22,800	△32,586	△36,930
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	173,268	185,070	202,863

回次	第153期 第2四半期 連結会計期間	第154期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2017年7月1日 至 2017年9月30日	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	△10.52	18.62

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しません。
2. 営業収益は、消費税等を含んでおりません。
3. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
当第2四半期連結累計期間および前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、ヤマトグループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりあります。

(B I Z - ロジ事業)

第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であるヤマトマルチメンテナンスソリューションズ株式会社は、当社の連結子会社であるヤマトロジスティクス株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅会社となり、連結の範囲から除外しております。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりあります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクは次のとおりあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在（2018年11月14日）においてヤマトグループが判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前連結会計年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」の項目番号に対応したものであります。

(13) 不適切な請求の影響によるリスク

当社の連結子会社であるヤマトホームコンビニエンス株式会社が、法人のお客様の社員向けに提供している引越サービスに不適切な請求があった事態を受けて、当社内に設置した「外部の独立した専門家で構成する調査委員会」からの、本件に関する事実関係の調査と原因分析および再発防止策の提言などを踏まえ、当社に設置した「グループガバナンス改革室」およびヤマトホームコンビニエンス株式会社の事業構造改革を推進する組織が中心となり、抜本的な再発防止に取り組んでまいります。なお、ヤマトホームコンビニエンス株式会社が提供する個人のお客様向けを含むすべての引越サービスの約款順守を再点検し、順守できていないサービスについては、約款を順守できる商品の再設計が完了するまでの間、新規受注を休止します。

本件の今後の進捗次第では、信用低下による受注などの販売活動への影響等により、ヤマトグループの業績に影響を与える可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第2四半期連結累計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在（2018年11月14日）においてヤマトグループが判断したものであります。

（1）経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における経済環境は、企業業績は底堅さを維持し緩やかな回復基調が続いているものの、海外政治情勢による影響など、引き続き、先行きは不透明な状況にあります。また、消費スタイルの急速な変化に伴うEC市場の拡大等による小口貨物の増加基調に加え、国内労働需給の逼迫など、物流業界は厳しい経営環境が継続しています。

このような状況下、ヤマトグループは高品質なサービスを提供し続けるため、「働き方改革」を経営の中心に据え、「デリバリーサービスの構造改革」、「非連続成長を実現するための収益・事業構造改革」、「持続的に成長していくためのグループ経営構造改革」の3つの改革を柱とする中期経営計画「KAIKAKU 2019 for NEXT100」に基づき、ヤマトグループが持続的に成長していくための経営基盤の強化に取り組んでいます。

デリバリーサービスにおいては、収益力の回復と集配キャパシティの拡大を両立させるべく、プライシングの適正化やお客様の信頼と期待に応えるための集配体制の強化など、ラストワンマイルネットワークの再構築を推進しました。その結果、改革に係る費用が増加する中で、宅急便単価が上昇したことなどにより、業績は堅調に推移しました。

ノンデリバリーサービスにおいては、引き続きグループ各社の強みを活かした既存サービスの拡充に取り組むとともに、グループ横断的に連携してお客様の課題解決に当たるソリューション営業を積極的に推進しました。

当第2四半期連結累計期間の連結業績は以下のとおりとなりました。

区分	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減	伸率 (%)
営業収益（百万円）	729,802	789,131	59,329	8.1
営業利益（百万円）	△12,887	23,435	36,323	—
経常利益（百万円）	△12,600	22,756	35,357	—
親会社株主に帰属する四半期純利益（百万円）	△12,087	9,981	22,069	—

上記のとおり、営業収益は7,891億31百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ593億29百万円の増収となりました。これは主に、デリバリー事業の構造改革を推進したことにより、宅急便取扱数量は減少したものの、宅急便単価が上昇したことによるものです。営業費用は7,656億96百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ230億6百万円増加しました。これは主に、宅急便取扱数量の減少に伴い、委託費は減少したものの、体制強化などを進めたことで人件費が増加したことによるものであります。

この結果、営業利益は234億35百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ363億23百万円の増益となりました。

なお、ヤマトホームコンビニエンス株式会社が法人のお客様の社員向けに提供している引越サービスにおいて不適切な請求があったため、調査結果を踏まえた見積り影響額31億4百万円を、上記の連結業績に織り込んでいます。

＜ヤマトグループ全体としての取組み＞

- ① ヤマトグループは、グループの原点である「全員経営」を実践するため、「働き方改革」を最優先課題とし、ヤマト運輸株式会社の「働き方改革室」、グループ各社の「働き方創造委員会」を中心に、社員がより「働きやすさ」と「働きがい」を持ち、イキイキと働ける労働環境の整備に全社一丸で取り組んでいます。また、各事業が一体となって付加価値の高い事業モデルを創出し、日本経済の成長戦略と、国際競争力の強化に貢献する「バリュー・ネットワーキング」構想を推進するとともに、事業の創出・成長の基盤となる健全な企業風土の醸成に取り組んでいます。
- ② 健全な企業風土の醸成に向けて、引き続き輸送体制の整備やITによる業務量の見える化など、業務の効率性・信頼性を向上させる施策を推進するとともに、安全施策や環境施策、地域活性化に向けた取組みなど、ヤマトグループの事業活動に結びついたCSR活動を積極的に推進しています。
- ③ 「バリュー・ネットワーキング」構想の更なる進化に向け、ヤマトグループのネットワークを活かした高付加価値モデルの創出に取り組んでいます。国内外のお客様の様々なニーズに対応するために、既存のラストワンマイルネットワークに加え、「羽田クロノゲート」、「沖縄国際物流ハブ」、関東・中部・関西の主要都市を繋ぐ各ゲートウェイなどの革新的なネットワーク基盤を、より効果的に活用していきます。
- ④ グローバル市場に対しては、クロスボーダー物流の拡大に対応すべく、日本・東アジア・東南アジア・欧州・米州の5極間の連携と各地域の機能強化に取り組んでいます。当第2四半期連結累計期間においても、既にヤマトグループ8社が取得した小口保冷配達サービスに関する国際規格の認証を梃とし、高付加価値なクロスボーダー・ネットワークの構築を積極的に推進しています。
- ⑤ EC市場を中心としたお客様の利便性向上を図るべく、引き続き駅やコンビニエンスストアなどを中心にオープン型宅配便ロッカーネットワークの構築を積極的に推進するなど、手軽に荷物を受け取れる環境の整備に取り組むとともに、自動運転技術の活用など、次世代物流サービスの開発に取り組んでいます。また、深刻化する労働力不足などの社会的課題や、益々拡大するEC市場に対応するため、物流全体におけるデジタル化、自動化にも取り組んでいます。

＜事業フォーメーション別の概況＞

○デリバリー事業

宅急便、クロネコDM便の取扱数量は以下のとおりです。

区分	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減	伸率 (%)
宅急便（百万個）	930	874	△55	△6.0
クロネコDM便（百万冊）	750	626	△124	△16.5

- ① デリバリー事業は、お客様にとって一番身近なインフラとなり、豊かな社会の実現に貢献するために、宅急便を中心とした事業の展開に取り組んでいます。

- ② 消費スタイルの急速な変化に伴うＥＣ市場の拡大等による小口貨物の増加基調に加え、国内労働需給の逼迫など厳しい事業環境が継続している中、当第2四半期連結累計期間においては、前連結会計年度に引き続き、収益力の回復と集配キャパシティの拡大を両立させるべく、プライシングの適正化やお客様の信頼と期待に応えるための集配体制の強化など、ラストワンマイルネットワークの再構築を推進しました。また、輸送効率を高め、ネットワーク全体を最適化するために幹線ネットワークの構造改革にも取り組みました。
- ③ 成長が続くＥＣ市場に対しては、小さな荷物を手軽に送ることができる「宅急便コンパクト」、「ネコポス」の拡販を進めるとともに、複数のフリマサイトと連携し、発送窓口拡大を推進しています。当第2四半期連結累計期間においては、引き続きＥＣ事業者様と連携し、お客様が商品を購入した場合に、受け取り場所としてヤマト運輸株式会社の営業所やコンビニエンスストア、オープン型宅配便ロッカー（PUDOステーション）を指定できる環境を提供するとともに、個人のお客様向け会員制サービス「クロネコメンバーズ」の利用促進に取り組みました。また、ネットオークション事業者様と連携し、ネットオークションで落札された商品を、オープン型宅配便ロッカー（PUDOステーション）から簡単に発送できる機能を新たに実装し、更なる利便性の向上を図りました。
- ④ 法人のお客様については、お客様の経営課題を的確に把握し、その課題に沿ったソリューション提案を積極的に推進しています。また、グループの経営資源を活用した付加価値の高い提案を行い、収益性の向上に取り組んでいます。当第2四半期連結累計期間においては、利便性を高める機能を拡充した法人のお客様向け会員制サービス「ヤマトビジネスメンバーズ」の加入を促進するなど、引き続きお客様のビジネスの支援に取り組みました。
- ⑤ 地域の課題解決に向けて、複数の自治体や企業と連携し、買い物困難者の支援、高齢者の見守り支援など、住民へのサービス向上に取り組みました。また、観光支援や地域産品の販路拡大支援など、地元産業の活性化につながる取組みを推進しました。
- ⑥ 営業収益は、「デリバリ－事業の構造改革」を推進したことにより、宅急便取扱数量は減少したものの、宅急便単価が上昇した結果6,231億37百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ9.9%増加しました。営業利益は、改革に係る費用が増加する中で149億80百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ423億20百万円改善しました。

○BIZ－ロジ事業

- ① BIZ－ロジ事業は、宅急便ネットワークをはじめとした経営資源に、ロジスティクス機能、メンテナンス・リコール対応機能、医療機器の洗浄機能、国際輸送機能などを組み合わせることにより、お客様に革新的な物流システムを提供しています。
- ② EC業界等に向けたサービスとしては、お客様のご要望に応じて、受発注処理から在庫の可視化、スピード出荷などの多様な物流支援サービスをワンストップで提供しています。当第2四半期連結累計期間においては、引き続き既存のお客様を中心にサービスのご利用が拡大しました。
- ③ メディカル事業者様に向けたサービスとしては、医療機器のローナー支援（保管・洗浄・配送）をはじめとする、物流改革の支援サービスを展開しています。当第2四半期連結累計期間においては、既存の大口のお客様を中心にサービスのご利用が拡大するとともに、新規顧客を獲得するなど積極的にサービスの拡販に取り組みました。
- ④ 営業収益は、EC事業者様向けの既存サービスが好調に推移したことや業界別のソリューション提供が進展したことなどにより746億19百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ8.2%増加しました。営業利益は、事業成長に向けた費用が先行したことなどにより18億30百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ46.9%減少しました。

○ホームコンビニエンス事業

- ① ホームコンビニエンス事業は、お客様の便利で快適な生活の実現に向けて、ヤマトグループの全国ネットワークを活用し、生涯生活支援サービスや法人活動支援サービスなどを提供しています。
- ② 個人のお客様に向けては、大型家具・家電の配送サービス「らくらく家財宅急便」や家屋内での日常のお困りごとを解消する「快適生活サポートサービス」など、日々の生活を支援するサービスを提供しています。
- ③ 法人のお客様に向けては、オフィス移転における機材輸送やイベント関連輸送などのサービスを提供しています。
- ④ 営業収益は、法人のお客様の社員向けに提供している引越サービスにおいて不適切な請求があったため、調査結果を踏まえた見積り影響額31億4百万円を織り込んだことに加え、個人のお客様向けを含むすべての引越サービスの新規受注を休止したことなどにより188億62百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ15.0%減少しました。利益面においても、上記の見積り影響額に加え、すべての引越サービスの新規受注を休止したことなどにより、営業損失は44億22百万円となりました。

○ e-ビジネス事業

- ① e-ビジネス事業は、お客様の業務プロセスの効率化や潜在的な課題の解決に向けて、情報機能に物流機能、決済機能を融合させたソリューションプラットフォームビジネスを積極的に展開しています。また、グループの事業成長を加速させるため、従来のITにとどまらず、AIやIoTなどを用いた新技术の活用を推進しています。
- ② お客様の業務効率化に向けたサービスとしては、金融業界向けに、お手続き時の本人確認書類や必要書類を、スマホやパソコン等Web上でアップロードすることで、ご契約者様が安全・簡単に書類提出できる「証明書類Web取得サービス」を提供しています。当第2四半期連結累計期間においては、保険業界にも展開し、新規顧客を獲得するなど積極的にサービスの拡販に取り組みました。
- ③ 営業収益は、「証明書類Web取得サービス」の拡販や、既存のお客様に対する営業強化によりシステム構築案件の獲得が進展したものの、宅急便取扱数量減少に伴う、お客様のシステム処理件数減少の影響などにより126億93百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ4.3%減少しました。営業利益は、利益率が高い既存サービスの取扱いが堅調に推移したことなどにより39億61百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ5.9%増加しました。

○ フィナンシャル事業

- ① フィナンシャル事業は、通販商品の代金回収、企業間の決済、および車両のリースなど、お客様の様々なニーズにお応えする決済・金融サービスを展開しています。
- ② 決済サービスに関しては、主力商品である「宅急便コレクト」の提供に加えて、ネット総合決済サービス「クロネコwebコレクト」や「クロネコ代金後払いサービス」、電子マネー決済機能の利用拡大を推進しています。当第2四半期連結累計期間においては、引き続き今後も拡大が見込まれるEC市場に対して、事業者様が新規参入するために必要なショッピングカード機能、決済、配送をワンストップで支援できる「らくうるカード」の拡販に取り組みました。また、「クロネコメンバーズ」の会員情報との連携により、ネットショッピングを利用する購入者様の利便性向上と、EC事業者様の売上拡大に貢献するID決済サービス「クロネコペイ」の拡販を推進するなど、サービスの向上に注力しました。
- ③ リース事業では、トラックを中心としたファイナンス・リースや割賦販売の拡販に取り組むとともに、車両の紹介や売却サポートなどの周辺業務を展開し、車両に関するトータルソリューション提案を推進しました。
- ④ 営業収益は、「クロネコwebコレクト」や「クロネコ代金後払いサービス」の利用が増加しているものの、決済ニーズの変化による代引き市場の縮小などに伴い、「宅急便コレクト」の取扱いが減少したことなどにより399億56百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ2.2%減少しました。営業利益は34億16百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ15.8%減少しました。

○ オートワークス事業

- ① オートワークス事業は、物流事業者様へ「車両整備における利便性の向上」、「整備費用の削減」という価値を提供するため、会員制で定期メンテナンスを実施し、お客様の稼働を止めないサービスを24時間365日営業体制で展開しています。さらに、「物流施設、設備機器の維持保全・職場環境改善」やこれらの資産を対象に「お客様のリスクマネジメントに繋がる最適な保険提案」という機能を付加することで、お客様の資産稼働率を高めるサービスを展開しています。
- ② 車両整備サービスでは、セールスドライバーの作業負担軽減や安全運転の支援、排気ガス削減を実現する小型EVトラックや、観光地に導入された大型EVバスの点検・整備を担うなど、新たな領域への対応にも着手しています。
- ③ 営業収益は、車両取扱台数の増加などにより128億76百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ5.4%増加しました。営業利益は、モノづくりメーカーの生産方式を取り入れた業務の標準化や見える化などの業務プロセス効率化が進展したことなどにより24億96百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ4.6%増加しました。

○ その他

- ① 「JITBOXチャーター便」は、複数の企業グループのネットワークを用いたボックス輸送を通じて、お客様に「適時納品」や「多頻度適量納品」という付加価値を提供しています。当第2四半期連結累計期間においては、既存のサービスが好調であったことにより、ご利用が着実に拡大しました。
- ② 営業利益は、ヤマトホールディングス株式会社がグループ各社から受け取る配当金などを除いて8億92百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ6.9%減少しました。

< C S R の取組み >

- ① ヤマトグループは、人命の尊重を最優先とし、安全に対する様々な取組みを実施しています。当第2四半期連結累計期間においては、海外を含めたグループ全体で「交通事故ゼロ運動」を実施し、全社の安全意識の向上に取り組みました。また、子どもたちに交通安全の大切さを伝える「こども交通安全教室」を1998年より継続して全国の保育所・幼稚園・小学校などで開催しており、累計参加人数は約310万人となりました。
- ② ヤマトグループは、環境保護活動を「ネコロジー」と総称し、環境に優しい物流の仕組みづくりに取り組んでいます。また、次世代を担う子どもたちへの環境教育をサポートする「クロネコヤマト環境教室」を2005年より継続して全国各地で開催しており、累計参加人数は約24万人となりました。
- ③ ヤマトグループは、社会とともに持続的に発展する企業を目指し、公益財団法人ヤマト福祉財団を中心に、障がい者が自動的に働く喜びを実感できる社会の実現に向けて様々な活動を行っています。具体的には、パンの製造・販売を営むスワンベーカリーにおける積極的な雇用や、クロネコDM便の委託配達を通じた働く場の提供、就労に必要な技術や知識の訓練を行う就労支援施設の運営など、障がい者の経済的な自立支援を継続的に行ってています。
- ④ ヤマトグループは、より持続的な社会的価値の創造に向けて、社会と価値を共有するCSV（クリエーティング・シェアード・バリュー=共有価値の創造）という概念に基づいた取組みを推進しています。当第2四半期連結累計期間においては、過疎化や高齢化が進む中山間地域等のバス・鉄道路線網の維持と物流の効率化による地域住民の生活サービス向上を目的とする「客貨混載」を、新たに福井県で開始し、岩手県、宮崎県、北海道、熊本県、兵庫県、長野県、和歌山県、徳島県、愛知県、岐阜県、大分県、福井県の12地域で推進しました。また、ライフステージの変化が進む都市郊外部の団地内において、拠点を活用した地域コミュニティの活性化や、買い物・家事代行などくらしのサポートサービスを提供することで、地域住民が快適に生活できる町づくりを支援する取組みを推進しています。さらに、全国各地で高齢者の見守り支援や観光支援、地域産品の販路拡大支援など、ヤマトグループの経営資源を活用した地域活性化や課題解決に行政と連携して取り組み、現在取組みを実施中、または検討段階の案件数は987件となりました。
- ⑤ ヤマトグループは、社会的インフラとしてお客様をはじめ社会の信頼に応えていくために、コンプライアンス経営を推進し、労働時間管理ルールの見直しや社員の新しい働き方を創造するなど、社員が「働きやすさ」と「働きがい」を持ち、イキイキと働ける労働環境の整備を進め、「働き方改革」に全社を挙げて取り組んでいます。

(2) 財政状態

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

総資産は1兆1,028億72百万円となり、前連結会計年度に比べ119億98百万円減少しました。これは主に、現金及び預金が176億2百万円減少した一方で、有形固定資産が41億96百万円、投資有価証券が25億86百万円増加したことによるものであります。

負債は5,393億51百万円となり、前連結会計年度に比べ179億31百万円減少しました。これは主に、借入金が257億11百万円減少した一方で、賞与引当金が103億87百万円増加したことによるものであります。

純資産は5,635億20百万円となり、前連結会計年度に比べ59億33百万円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益が99億81百万円となったこと、および剰余金の配当を55億19百万円実施したこと等により、利益剰余金が44億62百万円増加したことによるものであります。

以上により、自己資本比率は前連結会計年度の49.4%から50.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは453億5百万円の収入となり、前第2四半期連結累計期間に比べ収支が565億84百万円増加しました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が217億27百万円となり、収支が351億97百万円増加したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは302億5百万円の支出となり、前第2四半期連結累計期間に比べ支出が86億74百万円増加しました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が112億24百万円増加したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは325億86百万円の支出となり、前第2四半期連結累計期間に比べ支出が97億85百万円増加しました。これは主に、借入金の収支による支出が98億22百万円増加したことによるものであります。

以上により、当第2四半期末における現金及び現金同等物は1,850億70百万円となり、前連結会計年度末に比べ177億92百万円減少しました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

ヤマトグループは、次の100年も持続的に成長していくための経営基盤の強化を目的とした、2019年の創業100周年に向けた中期経営計画「KAIKAKU 2019 for NEXT100」に基づき、以下の課題に取り組んでまいります。

- ① 健全な企業風土の醸成に向けて、お客様に信頼される品質の確立に最優先で取り組むとともに、E S Gの強化、すなわち、社員満足の向上や、法務面や財務面におけるガバナンスの強化、C S R活動などを推進してまいります。特に社員満足の向上については、「働き方改革」を最優先の課題とし、多様な人材から選ばれる魅力のある人事制度に刷新することで、労働力の確保に取り組むとともに、社員の自主・自律が評価され、イキイキと働くことができる評価制度の導入や、教育体系を再構築することで、社員の誇りとやりがいを創出するなど、グループ全体で「働きやすさ」と「働きがい」を実現し、ヤマトグループの原点である「全員経営」を実践してまいります。
- ② ヤマトホームコンビニエンス株式会社が、法人のお客様の社員向けに提供している引越サービスに不適切な請求があつた事態を受けて、当社内に設置した「外部の独立した専門家で構成する調査委員会」からの、本件に関する事実関係の調査と原因分析および再発防止策の提言などを踏まえ、当社に設置した「グループガバナンス改革室」およびヤマトホームコンビニエンス株式会社の事業構造改革を推進する組織が中心となり、抜本的な再発防止に取り組んでまいります。なお、ヤマトホームコンビニエンス株式会社が提供する個人のお客様向けを含むすべての引越サービスの約款順守を再点検し、順守できていないサービスについては、約款を順守できる商品の再設計が完了するまでの間、新規受注を休止します。
- ③ グループの中核であるヤマト運輸株式会社の「働き方改革」については、「社員がイキイキと働くことができる労働環境を実現し、社員の満足を高めていくこと」を最優先事項に据え、引き続き、「労務管理の改善と徹底」、「ワークライフバランスの推進」などに取り組むとともに、将来にわたる労働力の不足に対して、事業者様とのシステム連携やオープン型宅配便ロッカー（P U D Oステーション）設置の加速化、先端技術の積極活用を進め、集配部門・事務部門・作業部門などあらゆる領域における生産性の向上に取り組んでまいります。さらに、現在推進している「継続的かつ適正なプライシング施策」、「効率的なラストワンマイルネットワークの再構築」によって、収益力の回復と集配キャパシティの拡大を両立させてまいります。
- ④ 日本経済の成長戦略に貢献するため、物流改革を実現する「バリュー・ネットワーキング」構想を推進してまいります。引き続き、「羽田クロノゲート」、「沖縄国際物流ハブ」、関東・中部・関西の主要都市を繋ぐ各ゲートウェイなどを活用し、ヤマトグループの最大の強みであるラストワンマイルネットワークをさらに進化させていくとともに、そのネットワークに、情報・物流・決済などの経営資源を融合させることで、物流のスピード・品質・コストの全てを向上させる高付加価値モデルの創出、展開に取り組んでまいります。
- ⑤ グローバル市場に対しては、ヤマトグループ8社が取得した小口保冷配達サービスに関する国際規格の認証を梃とし、高付加価値なクロスボーダー・ネットワークの構築を積極的に推進するなど、引き続きクロスボーダー物流の拡大に対応すべく、日本・東アジア・東南アジア・欧州・米州の5極間の連携と各地域の機能強化に取り組んでまいります。
- ⑥ 経営基盤の強化に向けて、最先端のデジタルテクノロジーを取り入れ、新たな事業を創出し、既存事業を進化・革新することに加え、グループの総合力を発揮し、「稼ぐ力」を高めるため、グループ経営構造を改革し、アカウントマネジメント・管理会計・人事（評価）の三位一体で経営システムを刷新してまいります。
- ⑦ 地域の皆様の生活支援や地域経済の活性化に向けて、日本各地の行政や企業と連携したプラットフォームを構築してまいります。本業を通じて、企業と社会が共有できる価値を創造し、「社会から一番愛され信頼される企業グループ」となることを目指してまいります。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の金額は31百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,787,541,000
計	1,787,541,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） (2018年9月30日)	提出日現在発行数（株） (2018年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	411,339,992	411,339,992	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に 制限のない株式 単元株式数 100株
計	411,339,992	411,339,992	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年7月1日～ 2018年9月30日	—	411,339,992	—	127,234	—	36,822

(5) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	40,811	10.35
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人 みずほ銀行)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターナショナルA棟)	25,723	6.52
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	24,885	6.31
ヤマトグループ社員持株会	東京都中央区銀座2丁目12番18号 ヤマトマネージメントサービス（株）内	19,244	4.88
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	14,770	3.75
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	14,314	3.63
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	10,997	2.79
エスエスピーティーサービス クライアント オムニバス アカウント (常任代理人 香港上海銀行)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	9,175	2.33
ヤマトグループ取引先持株会	東京都中央区銀座2丁目12番18号 ヤマトマネージメントサービス（株）内	8,295	2.10
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,471	1.64
計	—	174,691	44.31

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 40,811千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 24,885千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) 6,471千株

2. 当社は、自己株式17,065千株を保有しておりますが、議決権がないため上記の大株主より除外しております。

3. 2015年11月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社およびその共同保有者5社が、2015年11月13日現在で21,326千株を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン 株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	5,987	1.41
ブラックロック・ライフ・ リミテッド	英国 ロンドン市 スロッグモートン・ アベニュー 12	946	0.22
ブラックロック・アセット・ マネジメント・アイルランド・ リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・ サービス・センター JPモルガン・ ハウス	1,918	0.45
ブラックロック・ファンド・ アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	5,870	1.38
ブラックロック・インスティテューション・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	5,626	1.32
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー) リミテッド	英国 ロンドン市 スロッグモートン・ アベニュー 12	976	0.23
計	—	21,326	5.02

4. 2016年1月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)およびその共同保有者3社が、2015年12月28日現在で26,175千株を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	937	0.22
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	18,781	4.42
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	3,184	0.75
三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	3,271	0.77
計	—	26,175	6.16

5. 2017年3月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者2社が、2017年2月28日現在で21,235千株を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	13,358	3.25
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	705	0.17
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	7,171	1.74
計	—	21,235	5.16

6. 2017年9月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行およびその共同保有者3社が、2017年9月15日現在で30,344千株を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりあります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	13,497	3.28
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	762	0.19
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	1,907	0.46
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	14,177	3.45
計	—	30,344	7.38

7. 2017年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村證券株式会社およびその共同保有者2社が、2017年12月15日現在で26,218千株を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりあります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	391	0.10
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋1丁目12番1号	22,857	5.56
朝日火災海上保険株式会社 (現 楽天損害保険株式会社)	東京都千代田区神田美土代町7番地	2,969	0.72
計	—	26,218	6.37

8. 2018年4月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、MFSインベストメント・マネジメント株式会社およびその共同保有者1社が、2018年3月30日現在で15,631千株を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりあります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
MFSインベストメント・ マネジメント株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目4番2号 大同生命霞が関ビル	356	0.09
マサチューセッツ・ファイナンシ ヤル・サービスズ・カンパニー	アメリカ合衆国02199 マサチューセッツ州 ボストン ハンティントンアベニュー111	15,275	3.71
計	—	15,631	3.80

9. 2018年8月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーが、2018年7月31日現在で29,010千株を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりあります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・ マネージメント・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州、 ロサンゼルス、サウスホープ・ ストリー卜333	29,010	7.05

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 17,065,000	—	単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 393,999,400	3,939,994	同 上
単元未満株式	普通株式 275,592	—	—
発行済株式総数	411,339,992	—	—
総株主の議決権	—	3,939,994	—

②【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
当社	東京都中央区銀座 二丁目16番10号	17,065,000	—	17,065,000	4.15
計	—	17,065,000	—	17,065,000	4.15

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事項を除き、当該有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）および当第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	204,422	186,819
受取手形及び売掛金	224,099	220,968
割賦売掛金	46,692	46,616
リース投資資産	52,641	53,280
商品及び製品	749	616
仕掛品	146	205
原材料及び貯蔵品	1,919	2,188
その他	30,328	32,004
貸倒引当金	△1,365	△1,305
流動資産合計	559,635	541,395
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	336,986	338,355
減価償却累計額	△198,538	△200,912
建物及び構築物（純額）	138,447	137,443
車両運搬具	197,587	203,765
減価償却累計額	△180,329	△181,373
車両運搬具（純額）	17,257	22,392
土地	174,959	174,607
リース資産	15,669	14,400
減価償却累計額	△9,074	△9,005
リース資産（純額）	6,595	5,395
その他	173,144	177,083
減価償却累計額	△105,347	△107,668
その他（純額）	67,797	69,415
有形固定資産合計	405,057	409,254
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	59,841	62,427
その他	71,251	71,358
貸倒引当金	△920	△844
投資損失引当金	△126	△126
投資その他の資産合計	130,045	132,814
固定資産合計	555,235	561,476
資産合計	1,114,870	1,102,872

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	155,323	145,446
短期借入金	66,952	57,040
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
リース債務	2,239	2,094
未払法人税等	11,019	15,219
割賦利益繰延	5,900	5,688
賞与引当金	33,208	43,596
その他	110,390	112,398
流動負債合計	395,035	391,484
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	60,300	44,500
リース債務	3,548	2,897
退職給付に係る負債	75,495	76,290
その他	12,903	14,179
固定負債合計	162,247	147,867
負債合計	557,283	539,351
純資産の部		
株主資本		
資本金	127,234	127,234
資本剰余金	36,813	36,813
利益剰余金	416,854	421,317
自己株式	△39,081	△39,084
株主資本合計	541,821	546,280
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,958	15,187
為替換算調整勘定	1,146	83
退職給付に係る調整累計額	△5,618	△5,672
その他の包括利益累計額合計	8,486	9,598
非支配株主持分	7,279	7,640
純資産合計	557,586	563,520
負債純資産合計	1,114,870	1,102,872

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業収益	729,802	789,131
営業原価	717,675	740,377
営業総利益	12,126	48,754
販売費及び一般管理費	※ 25,014	※ 25,319
営業利益又は営業損失（△）	△12,887	23,435
営業外収益		
受取利息	66	70
受取配当金	601	616
その他	611	535
営業外収益合計	1,279	1,222
営業外費用		
支払利息	146	118
持分法による投資損失	554	1,073
その他	290	708
営業外費用合計	992	1,900
経常利益又は経常損失（△）	△12,600	22,756
特別利益		
固定資産売却益	141	3
投資有価証券売却益	—	37
特別利益合計	141	40
特別損失		
固定資産除却損	55	94
減損損失	954	973
投資有価証券評価損	—	0
その他	—	0
特別損失合計	1,010	1,069
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	△13,469	21,727
法人税等		
四半期純利益又は四半期純損失（△）	△1,537	11,597
非支配株主に帰属する四半期純利益	△11,931	10,130
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失（△）	155	148
	△12,087	9,981

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失（△）	△11,931	10,130
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,156	2,584
為替換算調整勘定	△208	△1,062
退職給付に係る調整額	809	△54
持分法適用会社に対する持分相当額	0	△0
その他の包括利益合計	2,758	1,467
四半期包括利益	△9,173	11,597
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△9,648	11,094
非支配株主に係る四半期包括利益	475	503

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	△13,469	21,727
減価償却費	21,170	22,516
減損損失	954	973
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	1,033	888
賞与引当金の増減額（△は減少）	7,130	10,396
特別給付賃金引当金の増減額（△は減少）	△15,129	—
売上債権の増減額（△は増加）	△1,400	2,301
仕入債務の増減額（△は減少）	△11,009	△9,743
その他	4,762	3,634
小計	△5,956	52,695
利息及び配当金の受取額	747	676
利息の支払額	△232	△206
法人税等の支払額	△5,837	△7,859
営業活動によるキャッシュ・フロー	△11,278	45,305
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△16,114	△27,338
有形固定資産の売却による収入	1,110	1,921
投資有価証券の取得による支出	△522	△97
投資有価証券の売却による収入	—	80
貸付けによる支出	△2,250	△1,786
貸付金の回収による収入	473	630
その他の支出	△6,016	△5,678
その他の収入	1,788	2,063
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21,531	△30,205
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	5,943	△14,006
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△1,306	△1,218
長期借入れによる収入	4,000	—
長期借入金の返済による支出	△25,826	△11,700
配当金の支払額	△5,515	△5,517
その他	△94	△144
財務活動によるキャッシュ・フロー	△22,800	△32,586
現金及び現金同等物に係る換算差額	△48	△306
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△55,658	△17,792
現金及び現金同等物の期首残高	228,926	202,863
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 173,268	※ 185,070

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間において、ヤマトマルチメンテナンスソリューションズ株式会社は、ヤマトロジスティクス株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅会社となり、連結の範囲から除外しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
人件費	12,789百万円	13,011百万円
(うち賞与引当金繰入額)	1,286	1,215
(うち退職給付費用)	582	467
貸倒引当金繰入額	261	486

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
現金及び預金勘定	175,134百万円	186,819百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,866	△1,748
現金及び現金同等物	173,268	185,070

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月17日 取締役会	普通株式	5,519	利益剰余金	14	2017年3月31日	2017年6月2日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年10月31日 取締役会	普通株式	5,125	利益剰余金	13	2017年9月30日	2017年12月8日

当第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月17日 取締役会	普通株式	5,519	利益剰余金	14	2018年3月31日	2018年6月6日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	5,519	利益剰余金	14	2018年9月30日	2018年12月10日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

1. 報告セグメントごとの営業収益および利益または損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	デリバリー事業	BIZ-ロジ事業	ホームコンビニエンス事業	e-ビジネス事業	フィナンシャル事業
営業収益					
外部顧客への営業収益	566,768	68,974	22,199	13,261	40,871
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	33,619	6,738	7,029	19,117	1,459
計	600,388	75,713	29,228	32,378	42,331
セグメント利益（△は損失）	△27,339	3,445	39	3,742	4,058

	オートワールド事業	その他 (注) 1、2	合計	調整額 (注) 3	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 4
営業収益					
外部顧客への営業収益	12,216	5,509	729,802	—	729,802
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	15,147	30,797	113,909	△113,909	—
計	27,364	36,307	843,711	△113,909	729,802
セグメント利益（△は損失）	2,385	17,220	3,553	△16,441	△12,887

- (注) 1. その他には、JITBOXチャーター便による企業間物流事業、シェアードサービス等を含めております。
2. その他における営業収益には、当社が純粹持株会社としてグループ会社から受取った配当金を含めており、
営業収益およびセグメント利益に与える影響は17,482百万円であります。
3. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

BIZ-ロジ事業において、収益性が低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当第2四半期連結累計期間に685百万円の減損損失を計上しております。

II 当第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1. 報告セグメントごとの営業収益および利益または損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	デリバリ－事業	B I Z－ロジ事業 (注) 1	ホームコンビニ エンス事業 (注) 1	e－ビジネス 事業 (注) 1	フィナンシャル 事業
営業収益					
外部顧客への営業収益	623, 137	74, 619	18, 862	12, 693	39, 956
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	32, 973	5, 518	6, 217	19, 452	1, 460
計	656, 110	80, 137	25, 080	32, 145	41, 417
セグメント利益 (△は損失)	14, 980	1, 830	△4, 422	3, 961	3, 416

	オートワールド 事業	その他 (注) 2、 3	合計	調整額 (注) 4	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 5
営業収益					
外部顧客への営業収益	12, 876	6, 985	789, 131	—	789, 131
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	15, 860	32, 386	113, 869	△113, 869	—
計	28, 737	39, 372	903, 001	△113, 869	789, 131
セグメント利益 (△は損失)	2, 496	18, 879	41, 142	△17, 707	23, 435

- (注) 1. 第1四半期連結会計期間より、中期経営計画「KAIKAKU 2019 for NEXT100」における、組織構造改革と経営システム刷新を目的とした組織再編に伴い、一部の事業について、報告セグメントの区分を変更しております。主な変更点として、ホームコンビニエンス事業に含めていたテクニカルネットワーク事業およびe－ビジネス事業に含めていたe－ロジソリューション事業、e－オンデマンドソリューション事業、セットアップ・ロジソリューション事業を、B I Z－ロジ事業へ含めております。なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分に基づき作成したものを開示しております。
2. その他には、J I T B O X チャーター便による企業間物流事業、シェアードサービス等を含めております。
3. その他における営業収益には、当社が純粋持株会社としてグループ会社から受取った配当金を含めており、営業収益およびセグメント利益に与える影響は18, 593百万円であります。
4. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
5. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

ホームコンビニエンス事業において、収益性が低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当第2四半期連結累計期間に897百万円の減損損失を計上しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2017年 4月 1 日 至 2017年 9月 30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 4月 1 日 至 2018年 9月 30日)
1 株当たり四半期純利益 又は 1 株当たり四半期純損失 (△) (算定上の基礎)	△30円66銭	25円32銭
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (百万円)	△12,087	9,981
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失 (△) (百万円)	△12,087	9,981
普通株式の期中平均株式数 (千株)	394,277	394,275

(注) 前第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

(1) 剰余金の配当

中間配当について

1. 取締役会の決議年月日	2018年10月31日
2. 配当金の総額	5,519百万円（1株につき14円）
3. 支払請求の効力発生日および支払開始日	2018年12月10日

(2) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(3) 重要な訴訟事件等

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した重要な訴訟事件等はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月1日

ヤマトホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 義浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヤマトホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヤマトホールディングス株式会社及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。